

# 就業規則点検講座

3月から労働契約法（新法）が施行！！対応はできていますか？



参加費：10,000円（会員）

就業規則の整備は労使紛争防止の最大の近道であり、王道でもあります。今年3月に労働契約法（新法）が施行され、労働契約と就業規則の関係が規定化されました。こうした近年の法改正や規定内容と実態との乖離を補うためにも、今一度自社の就業規則を点検・整備してみませんか？

内 容			
日 程	平成 20 年 7 月 25 日（金） 10：00～17：00（昼食付）		
場 所	名古屋商工会議所ビル 3F 第6会議室（定員 75 名） 名古屋市中区栄 2-10-19（地下鉄 東山・鶴舞線 伏見駅 出口 徒歩5分）		
講 師	株式会社スタッフコンサルティング 代表取締役 森 紀男 氏		
カリキュラム	<table border="0"><tr><td style="vertical-align: top;"><p>1. 人事労務管理とコンプライアンス</p><ul style="list-style-type: none"><li>・ 社会のルール、会社のルール</li><li>・ 就業規則の重要性</li><li>・ 就業規則が労働条件の内容</li></ul><p>2. 法改正に伴う諸規定整備の必要性</p><ul style="list-style-type: none"><li>・ 労働契約法（新法）</li><li>・ パート労働法（改正）</li><li>・ 雇用対策法（改正）</li><li>・ 労働安全衛生法（改正） など</li></ul><p>3. 自社の就業規則の点検のポイント</p><ul style="list-style-type: none"><li>・ 自社の就業規則のチェック</li></ul><p>4. 不適切な条文（悪い条文）の解説</p></td><td style="vertical-align: top;"><p>5. 具体的な条文の設例</p><ul style="list-style-type: none"><li>・ 面接・採用～解雇、自己都合退職、懲戒解雇、定年</li><li>・ 有給休暇、特別休暇、育児・介護休暇、休職</li><li>・ 服務規律、セクハラ、パワハラ</li><li>・ 労働時間管理と割増賃金</li><li>・ 安全配慮義務と健康管理</li></ul><p>6. 雇用形態別の就業規則規程の例</p><ul style="list-style-type: none"><li>・ パートタイマーの規程</li><li>・ 期間契約社員の規程</li><li>・ 嘱託社員の規程</li></ul><p>【お願い】 <u>自社の「就業規則」を持参願います。</u></p></td></tr></table>	<p>1. 人事労務管理とコンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 社会のルール、会社のルール</li><li>・ 就業規則の重要性</li><li>・ 就業規則が労働条件の内容</li></ul> <p>2. 法改正に伴う諸規定整備の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 労働契約法（新法）</li><li>・ パート労働法（改正）</li><li>・ 雇用対策法（改正）</li><li>・ 労働安全衛生法（改正） など</li></ul> <p>3. 自社の就業規則の点検のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自社の就業規則のチェック</li></ul> <p>4. 不適切な条文（悪い条文）の解説</p>	<p>5. 具体的な条文の設例</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 面接・採用～解雇、自己都合退職、懲戒解雇、定年</li><li>・ 有給休暇、特別休暇、育児・介護休暇、休職</li><li>・ 服務規律、セクハラ、パワハラ</li><li>・ 労働時間管理と割増賃金</li><li>・ 安全配慮義務と健康管理</li></ul> <p>6. 雇用形態別の就業規則規程の例</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ パートタイマーの規程</li><li>・ 期間契約社員の規程</li><li>・ 嘱託社員の規程</li></ul> <p>【お願い】 <u>自社の「就業規則」を持参願います。</u></p>
<p>1. 人事労務管理とコンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 社会のルール、会社のルール</li><li>・ 就業規則の重要性</li><li>・ 就業規則が労働条件の内容</li></ul> <p>2. 法改正に伴う諸規定整備の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 労働契約法（新法）</li><li>・ パート労働法（改正）</li><li>・ 雇用対策法（改正）</li><li>・ 労働安全衛生法（改正） など</li></ul> <p>3. 自社の就業規則の点検のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自社の就業規則のチェック</li></ul> <p>4. 不適切な条文（悪い条文）の解説</p>	<p>5. 具体的な条文の設例</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 面接・採用～解雇、自己都合退職、懲戒解雇、定年</li><li>・ 有給休暇、特別休暇、育児・介護休暇、休職</li><li>・ 服務規律、セクハラ、パワハラ</li><li>・ 労働時間管理と割増賃金</li><li>・ 安全配慮義務と健康管理</li></ul> <p>6. 雇用形態別の就業規則規程の例</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ パートタイマーの規程</li><li>・ 期間契約社員の規程</li><li>・ 嘱託社員の規程</li></ul> <p>【お願い】 <u>自社の「就業規則」を持参願います。</u></p>		
申込要領	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 参加費 一人 10,000 円 （非会員の方は、一人 15,000 円） 消費税込・昼食付</li><li>・ 問合先 愛知県経営者協会 会員サービスグループ Tel 052 221 1931</li><li>・ 申込先 下記申込書を FAX 送信願います。（FAX 052 221 1935）</li><li>・ 振込先 三菱東京UFJ銀行鶴舞支店 （普）587-192「愛知県経営者協会」</li></ul> <p>7月22日（火）以降の参加取消しは、参加費を申し受けますので、ご了承ください。</p>		

## 就業規則点検セミナー（H20.7.25開催） 参加申込書

会社名		部 署	
連絡先	TEL ( ) -	役 職	
請求書	必要 不要 ( で囲んで下さい)	氏 名	
		(複数名可)	

この申込書でご提供頂いた個人情報は、本セミナーの受講者資料として使用し、ご本人の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。

お申込みは、本紙にご記入の上、切り離さず FAX 052-221-1935 へ送信下さい。